

平成27年第2回定例会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録

平成27年11月18日開会

多摩ニュータウン環境組合議会

平成27年第2回定例会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録目次

○11月18日（水）

出席議員	1
欠席議員	1
管理者等の出席	1
事務局職員の出席	1
議事日程	2
開会・開議	3
会期の決定	3
会議録署名議員の指名	3
議長報告 監査委員からの「平成27年4月分から6月分までの現金出納検査報告書」及び「平成27年7月分から9月分までの現金出納検査報告書」並びに「平成27年度定期監査報告書」の提出について	3
管理者報告	3
第13号議案 平成26年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について	4
第14号議案 多摩ニュータウン環境組合非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて	11
第15号議案 機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結について	12
第16号議案 多摩ニュータウン環境組合多摩清掃工場二期施設建設工事に関する損害賠償金管理基金条例を廃止する条例の制定について	13
第17号議案 多摩ニュータウン環境組合非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	13
閉議・閉会	14

平成27年11月18日 開会

出席議員

第1番 及川賢一君	第2番 中島正寿君
第3番 伊藤裕司君	第4番 森本せいや君
第5番 川畑一隆君	第6番 藤田学君
第7番 向井かおり君	第8番 遠藤ちひろ君
第9番 あらたに隆見君	

欠席議員（なし）

管理者等の出席

管 理 者	阿部裕行君
副 管 理 者	石森孝志君
副 管 理 者	石阪丈一君
代表監査委員	水島栄司君
会計管理者	池田みかほ君
八王子市資源循環部長	諸角恒男君
町田市環境資源部長	小島達也君
多摩市環境部長	浦野卓男君
八王子市資源循環部清掃施設整備課長	青木一浩君
町田市環境資源部次長兼環境政策課長	水島弘君
多摩市環境部ごみ対策課長兼資源化センター長	市ノ瀬聡君
八王子市資源循環部ごみ減量対策課長	木下博文君
町田市環境資源部資源循環課長	窪倉努君
多摩市環境部資源循環推進担当課長	富澤浩君

事務局職員の出席

事 務 局 長	會田勝康君
施 設 課 長	諸星高夫君
総 務 課 長	芳野俊彦君

速 記 士 木暮サトミ（会議録研究所）

議事日程

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議長報告 監査委員からの「平成27年4月分から6月分までの現金出納検査報告書」及び「平成27年7月分から9月分までの現金出納検査報告書」並びに「平成27年度定期監査報告書」の提出について
- 第4 管理者報告
- 第5 第13号議案 平成26年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第6 第14号議案 多摩ニュータウン環境組合非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて
- 第7 第15号議案 機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結について
- 第8 第16号議案 多摩ニュータウン環境組合多摩清掃工場二期施設建設工事に関する損害賠償金管理基金条例を廃止する条例の制定について
- 第9 第17号議案 多摩ニュータウン環境組合非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

午前10時00分開会

○議長（伊藤裕司君） 皆さん、おはようございます。

本日は、大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年第2回多摩ニュータウン環境組合議会定例会を開催いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでありますので、ご承知願います。



○議長（伊藤裕司君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日といたします。



○議長（伊藤裕司君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は議会会議規則第83条の規定により、議長において、

第6番 藤田 学 議員

第7番 向井 かおり 議員

を指名いたします。



○議長（伊藤裕司君） 日程第3、議長報告を行います。

監査委員より、平成27年4月分から6月分までの現金出納検査結果報告書及び平成27年7月分から9月分までの現金出納検査結果報告書並びに平成27年度定期監査報告書が提出されております。お手元に配付したとおりであります。ご了承ください。



○議長（伊藤裕司君） 日程第4、管理者報告がございまして、阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） おはようございます。本日も、お忙しいところ、多摩ニュータウン環境組合定例議会にお集まりいただき、ありがとうございます。

それでは、私のほうから報告事項を5件申し上げます。

1件目は、多摩清掃工場の運営状況についてです。

本年9月末までの構成市からのごみの搬入量は、可燃ごみが2万4,250 tで、前年同期に比べ518 t減少しています。八王子市拡大区域については4,831 tで、9 t減少しています。不燃ごみは1,165 tで、70 tの減少、粗大ごみは992 tで、17 t減少しています。各施設はいずれも順調に稼働しております。

また、構成市の清掃工場の定期点検、耐震工事及び改修工事等による応援処理分は、可燃ごみが八王子市から658 t、町田市から3,491 t搬入されました。不燃ごみは搬入がありませんでした。

次に、環境測定結果ですが、本年7月に測定した2号炉の排出ガス中のダイオキシン類濃度は1 m³当たり0.0029ngであり、法規制値並びにISO14001で規定している自主規制運用値を下回る結果でした。

なお、本年9月に測定しました放射能濃度測定結果につきましては、飛灰固化物が118Bq/kg、主灰が

12.7Bq/kgで、いずれも国の基準値を大きく下回りました。また、排ガス中の放射能濃度につきましても不検出となっています。さらに、敷地境界における放射線量測定結果につきましては、0.07から0.09 μ Sv/hという結果でした。

今後も、焼却処理で発生する排ガスや焼却灰等の放射能濃度と清掃工場の敷地境界や周辺の空間放射線量については定期的に測定を行い、速やかに公表してまいります。

2件目は、リサイクルセンターの運営状況についてです。

本年9月末までの来館者数は1万8,933人でした。構成市で収集した粗大ごみのうち、再利用が可能なものを再生し、販売した家具や自転車等は3,715点でした。廃食器の回収状況は、延べ246人の方がリサイクルセンターへ持ち込まれました。

3件目は、多摩清掃工場二期施設建設工事における損害賠償金の返還についてご報告申し上げます。

7月の補正予算でお認めいただいた内容にて、8月26日をもって、東京都、都市再生機構、東京都住宅供給公社、構成3市への返還が全て完了いたしました。

また、以上をもって、日立造船の談合にかかる事案について対外的課題を解決いたしました。

4件目は、地域交流事業についてです。

ことしで8回目となる「たまかんフェスタ」を10月18日に開催しました。当日は天候に恵まれ、約2,000人の皆さんにご来場いただくことができました。地元の小・中学生や大学生の皆さんなどの活気あふれるステージを初め、構成市や地域団体の皆さんに出店参加をいただきました。清掃工場の見学では、6回の設定が全て満員となり、120名の方に多摩清掃工場に対する関心を深めていただくことができました。

また、今年度は、近隣の多摩市総合福祉センターの「福祉フェスタ」、唐木田コミュニティセンターの「からきだ菖蒲館まつり」と初めての同日開催とし、3館をめぐるスタンプラリーが実施されたほか、石巻市からの出店がありました。

今後とも、この地域交流イベントを初め、「たまかんニュース」の発行や施設見学などの事業を通して、多摩清掃工場が地域の皆さんの身近な施設としてご理解をいただき、ご協力をいただけるよう取り組んでまいります。

5件目は、毎年、年末に実施しております「唐木田クリーンアップ作戦」につきましてご報告いたします。

今年度から、地域の団体や企業で構成する実行委員会を立ち上げ、協働で実施することになりました。近隣からは、株式会社三菱東京UFJ銀行多摩ビジネスセンター、大和証券株式会社多摩支店、ケーヨーデイツー唐木田店を初め、大妻女子大学、多摩市社会福祉協議会等、11団体に実行委員会へのご参加をいただくとともに、当日には、東急自動車学校、スーパーマルエツ、KDDI株式会社多摩テクニカルセンターなどの事業所からも参加していただく予定となっております。

ことしは12月28日に開催することとしており、約100名の参加を見込んでいます。この活動を通して、住民同士、住民と事業者、事業者同士がさらに交流の輪を広げ、お互いの顔がわかる関係を築く機会になるように進めてまいります。

以上5件をご報告申し上げ、管理者報告といたします。

○議長（伊藤裕司君） 管理者報告は終わりました。



○議長（伊藤裕司君） 次に、日程第5、第13号議案「平成26年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） たいだいま議題となっております第13号議案につきまして、提案の理由を申し上げます。

平成26年度は、「多摩ニュータウン環境組合中期経営計画・ビジョン2017」の実施2年目となることから計画目標に向けた取り組みを着実に実行する年として、安全で安定した運営を第一義に、適切な維持管理や環境測定に取り組んでまいりました。

主な取り組みといたしましては、3点ございます。

1点目に、債務負担行為事業の基幹設備改良工事初年度を実施し、循環型社会形成推進交付金を受け、ばいじん計や水銀計の更新、ごみ・灰クレーンケーブルリール更新及び照明設備の一部LED化等を行い、省エネルギー化に取り組みました。

2点目に、平成26年度の決算見込みにおける繰越額が約6億円程度見込まれたことから、繰越金を清算する方向で調整を行い、構成市に2億5,010万3,000円を返還しました。

3点目に、構成市間におけるごみ処理応援体制実施協定による応援処理として、八王子市の可燃ごみを778.91t、町田市の可燃ごみを1,917.03t、不燃ごみを523.81t処理しました。

これらの取り組みにより、平成26年度の決算は、歳入総額27億7,761万8,542円、歳出総額22億9,585万5,549円で、歳入歳出差引額は4億8,176万2,993円となりました。平成25年度と比較いたしますと、歳入が1.5%の増加、歳出が4.2%の増加となっております。

なお、事務局長より決算概要について補足説明をいたさせます。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤裕司君） 提案理由の説明が終わりました。

事務局長より補足説明があります。會田事務局長。

〔事務局長會田勝康君登壇〕

○事務局長（會田勝康君） ご説明いたします。

平成26年度決算の内容につきまして、お手元の資料1、平成26年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算概要をもとにご説明いたします。

1ページの2歳入歳出決算額の前年度との比較をごらんください。

先ほど管理者の説明にございましたとおり、歳入総額は27億7,761万8,542円で、前年度比1.5%の増、歳出総額は22億9,585万5,549円で、前年度比4.2%の増となり、歳入歳出差引額は4億8,176万2,993円で、前年度比9.6%の減となりました。

次に、歳入の主なものにつきましてご説明いたします。

2ページの(3)歳入決算額の内訳（前年度比較）をごらんください。

①分担金及び負担金につきましては、構成3市の負担金合計14億9,567万9,000円で、構成市のごみ搬入量が減少したことに伴うごみの重量割が減少し、前年度比3.5%の減となったものでございます。

構成市別の内訳につきましては、八王子市が5億2,389万5,000円、町田市が5,619万4,000円、多摩市が9億1,559万円となっております。構成市の負担金は、均等割、ごみ重量割、人口割、組合償還金などから成り、それぞれの金額につきましては構成市別負担金明細のとおりでございます。

また、表中の多摩市単独分につきましては、リサイクルセンターにおける家具再生事業に関するものでございます。

③国庫支出金につきましては、3年間の債務負担行為で行う基幹設備改良工事に循環型社会形成推進交付

金5,834万1,000円、東日本大震災に伴う廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金41万4,720円の交付がございました。

続きまして、⑤繰入金でございますが、基幹設備改良工事に伴い施設整備基金から1億1,695万8,000円を取り崩し、一般会計に繰り入れたものでございます。

⑥繰越金につきましては、平成25年度から5億3,272万607円を繰り越し、翌年以降の財源として活用いたしました。

3ページをごらんください。

⑦諸収入につきましては、5億7,272万円で、他団体ごみ処理費と二期施設建設工事にかかわる一連の裁判に伴う弁償金の減少などが大きな要因として、前年度比12.7%の減となりました。諸収入の主なものは、売電収入が2億3,742万9,052円で、売電単価の上昇により売電収入の増加となりました。ほかに、鉄屑等売払代金が4,897万6,371円で、多摩市において小型家電の分別が始まったことや貴金属や鉄屑の売り払い単価が変動したことにより、前年度比6.0%の増加となりました。

雑入におきましては、機器補修工事、焼却棟コンベア等補修にかかわる契約解除違約金や自動販売機の電力料金収入、放射線量測定にかかわる費用を福島原子力発電所の事故による損害賠償金として東京電力より受け入れた分が主なものでございます。

また、他団体ごみ処理費として2億8,123万370円の収入がございました。内訳といたしまして、ごみ処理区域再編の一環として、平成22年10月より受け入れを開始しました八王子市拡大処理区域からの可燃ごみ処理料が2億7,696万3,000円、構成市間の応援協定に基づく八王子市のごみ処理施設改修に伴う可燃ごみ処理料が77万8,910円、同様に町田市のごみ処理施設改修に伴う可燃ごみ処理料が191万7,030円、不燃ごみ処理料が157万1,430円となっております。

弁償金の52万8,100円は、損害賠償請求事件の裁判終結に伴う裁判費用相当額として入金があったものでございます。

以上が歳入の状況でございます。

続きまして、歳出の主なものにつきましてご説明いたします。

(4)歳出決算額の内訳（前年度比較）をごらんください。

①議会費につきましては468万2,067円で、前年度比11.1%の増となりました。第9節旅費につきましては、議員視察が2年に一度、宿泊を伴った視察となっている関係で、平成26年度は24万1,200円と、前年度比226.8%増となっております。第14節使用料及び賃借料に関しましても、同様に議員視察の周期の関係で22万円と411.5%の増となっております。

②処理場費をごらんください。目1の組合管理費でございますが、2億630万6,295円、前年度比1.4%の減となりました。第7節賃金につきましては、「たまかんフェスタ」開催時の臨時職員賃金でございます。第8節報償費につきましては、「たまかんフェスタ」司会者や出演者の謝礼でございます。増減率が前年度と比べマイナス98.9%となっていることにつきましては、平成25年度に損害賠償請求事件に伴う弁護士費用があったためでございます。第11節需用費につきましては、防災用品の更新等を行った関係で、前年度比34.3%の増となっております。第18節備品購入費は、事務用パソコンの購入費用でございます。

続いて、4ページをお開きください。

目2清掃工場管理費でございます。決算額は2,607万8,148円で、前年度比20.3%の増でございました。第12節役務費は法定検査料で、検査の周期により増減いたします。第13節委託料は、12節と同様に法定検査の周期の関係で、ごみ計量機点検や地下槽清掃、PCBの処理を行ったことなどから、平成26年度は前年度比

24.1%の増となりました。第19節負担金補助及び交付金は、可燃ごみの焼却時に排出される排出ガスの量に応じて負担する汚染負荷量賦課金で、平成26年度は84万4,900円となり、前年度比15.2%の減となりました。

目3の粗大ごみ処理費につきましては、決算額は2億599万2,926円で、前年度比11.0%の減でございました。第11節需用費につきましては、修繕料がかからなかったことから、平成26年度は61.4%の減となりました。第14節使用料及び賃借料は、スプレー缶等処理装置借上料について平成25年度途中から開始したことにより、平成26年度は借り上げ期間がふえたことに伴いまして、100%の増となりました。第15節工事請負費は、施設稼働から12年を超え、更新の時期を迎えた機器が多くなる中で、長期修繕計画に基づき工事項目を精査しつつ整備を行った結果、2,638万6,560円となり、前年度比41.8%の減となっております。

次に、目4可燃ごみ処理費についてでございますが、9億3,624万6,813円で、前年度比6.8%の減となりました。こちら、粗大ごみ処理費と同様に、施設稼働から16年を超え、整備項目の増加や更新の時期を迎える機器が多くなる中で、長期修繕計画に基づき整備項目を精査しながら整備を行い、第15節工事請負費が16.1%減の4億4,098万3,320円となっております。

次に、目5リサイクルセンター管理費についてでございますが、2,124万4,685円で、平成26年度から消費税率が3%上昇したことによる増加分が主な原因で、2.8%の増となりました。

次に、③公債費についてご説明いたします。元金が5億376万5,908円、利子が1,732万3,192円で、元金と利子を合計しますと5億2,108万9,100円で、前年度比1.6%の減となりました。公債費につきましては、平成21年度のピークを過ぎ、今後、減少を続け、平成28年度をもって償還を終了する予定でございます。

予備費につきましては、平成26年度の使用はございませんでした。

最後に、⑤諸支出金についてご説明いたします。

まず、施設整備基金への積立金として、売電収入の半額や応援ごみ処理等を含め、1億2,302万1,139円を積み立ていたしました。内訳は、施設整備基金の原資積み立てとして1億2,284万2,000円、運用利子の積み立てが17万9,139円となっております。また、損害賠償金管理基金への積み立ては109万1,376円で、損害賠償請求事件に伴う裁判費用相当額52万8,100円と運用利子積み立て56万3,276円となります。これにより、各基金の年度末現在高は、施設整備基金が6億2,262万188円、損害賠償金管理基金が18億7,814万9,467円となります。

なお、地方債と基金の平成26年度末現在高につきましては、本資料の最後の7ページに記載がございます。

清算金に関しましては、管理者報告でございましたとおり、繰越額が約6億円程度見込まれたことから、繰越金を清算する方向で調整を行い、構成市に2億5,010万3,000円返還を行いました。

また、5ページ以降に歳入歳出予算額に対する収入済額及び支出済額の状況をまとめて記載しておりますので、ご参照ください。

以上で、平成26年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の補足説明とさせていただきます。

○議長（伊藤裕司君） 補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

及川議員。

○1番（及川賢一君） では、私から1点質問させていただきたいと思っております。

諸収入について伺いたいんですけども、この諸収入の売電収入であったりとか鉄屑代等の売却代ですね。ごみ搬入量の減少であったり、そういった影響でこの発電量が減少したり、また有価物の買い取り価格については市場の価格によって変動するかと思うんですけども、その収入額の変化というのは、予算策定時の見込みと比べて、ごみの搬入量の変化との兼ね合いの中でどういうふうに変化しているか。昨年度の収入額

というところをどういうふうの評価しているのかという点について、最初にお聞かせください。

○議長（伊藤裕司君） 事務局長。

〔事務局長會田勝康君登壇〕

○事務局長（會田勝康君） お答えいたします。

平成26年度予算の段階では、可燃ごみ搬入量を6万6,000tと想定いたしまして、特定規模電気事業者から徴取いたしました見積もりをもとに、売電収入を1億円という形で見込みましたけれども、決算実績といたしましては、可燃ごみの搬入量は6万372tと想定量を下回ったにもかかわらず、売電収入につきましては2億3,742万9,052円と大きく上回った結果となりました。この要因につきましては、1日当たりの規定燃焼量を下回る低負荷運転を行ったことによりまして、稼働日が増加をいたしました。そして、売電量が想定よりも増加したことに加えまして、競争入札の結果、高い売電単価で落札されたことが、これが大きな原因というふうに考えてございます。

有価物の売り払いにつきましては、市場動向による影響から変動幅が大きいということで、予算編成に当たりましては、事前に徴取しました事業者見積もりの半額の1,887万3,000円を計上いたしましたけれども、こちらも競争入札の結果、高い単価で落札されましたことから、歳入実績が予想を大きく上回しまして、4,897万6,371円ということになりました。

歳入につきまして、予算額と決算額がこのように大きく乖離しました要因でございますけれども、このことにつきましては前述のように考えておるわけでございますけれども、ご質問のこの評価の件につきましては、まず有価物につきましては、変動幅が余りに大きいという事情がございます。低目に見積もった結果、このような乖離が生じたことにつきましては、そういった事情がございまして、やむを得ない点もあったというふうにご理解いただきたいと考えております。しかしながら、売電収入につきましては、昨年度、初めて低負荷運転に取り組んだという事情がございましたけれども、余りにも差額が大きく、繰越額にもこれは大きく影響しておりますことから、反省すべき点も多かったというふうに考えてございます。申しわけございません。

今後は、今回の売電量ですとかこれまでの売電単価の実績を十分踏まえた予算計上を行いまして、予算、決算に大きな乖離が生じないように精査に努めてまいり所存でございます。

以上です。

○議長（伊藤裕司君） 及川議員。

○1番（及川賢一君） 答弁、ありがとうございます。ごみが減ったのに売電収入がふえて、その金額が、当初1億円と見込んでいたところが2億3,742万円、ごみの量は6万6,000tと見込んでいたところが6万372tということで、ごみが減って売電収入がふえているので、予算のときの見込みとの乖離はあるものの、うれしい悲鳴といったところなのかなというふうに思っております。またその有価物の売り払いに関しても、1,887万3,000円で見えていたところが4,897万6,371円ということで、2.5倍ぐらいもうかったというか、収入がふえたということで、それもうれしい悲鳴なのかなというふうに思っております。

ただ一方で、やはりそれだけ売電収入であったりとか有価物の売り払いというところが変動するんだなということを感じていまして、逆に減る可能性もあるということですよ。それこそ、市場の為替であったりとか株式のように、かなり変動要因というのがこの多摩ニュータウン環境組合の経営に影響を与えてくるのかなと。特に、この変動額のふえた分の金額というのを足すと大体歳入の10%以上ですし、歳出に比べても12%を超えてしまう。それぐらいその変動幅というのがこの多摩ニュータウン環境組合の経営に影響を及ぼすのかなというふうに思っております。これだけ変動幅が大きいとなかなか予算も立てにくいと思

ますし、予算が立てにくいということは、この長期的な経営計画みたいなものもなかなか立てにくいのかなというふうに思っていて、もちろん、先ほど説明にあったように、低負荷運転に努めていくなど、市場の変化に惑わされず、多摩ニュータウン環境組合として最も効率がいい経営、運営をしているんだということは理解しているつもりなんですけれども、その変動幅を考えた上でこの先の経営を考えていかなければいけない。そうした中で、この将来の経営を考えていく中で、経営の安定が保たれるごみの搬入量というのは一体どの程度なのかであったりとか、ごみの搬入量がどの程度まで減少してしまうと経営がちょっと危ういかなというふうに判断されるのかなど、そういった点の今の検討状況についてお聞かせください。

○議長（伊藤裕司君） 會田事務局長。

〔事務局長會田勝康君登壇〕

○事務局長（會田勝康君） お答えいたします。

一般廃棄物の処理につきましては、地方自治体の義務でございます。搬入されましたごみを常に適切に処理しなければなりません。清掃工場の運営に当たっても、その歳入の根幹は構成市からの負担金でございます。多摩清掃工場の現状の経営安定についてどのように考えているかということをお知らせすると、工場建替えまでの間は、現在のごみ量を勘案しますと、最低限1戸の焼却でごみを安全に、安定的に、そして効率的に処理いたしまして、構成市からの貴重な負担金に大きな変動を来さない経営に努めることというふうに考えてございます。それが私どもの義務というふうに考えてございます。

多摩清掃工場の昨年の可燃物の搬入量は6万372tでございましたので、単純に日量200t焼却いたしますと302日で、残り2カ月が停止ということになります。しかし、昨年度は焼却日量を減らす低負荷運転に初めて取り組んだことで、停止期間をできるだけ減らし、発電を続けることで発電量をふやし、売電収入の確保につなげることができたという実績でございます。ごみの搬入量は年々減る傾向にございます。工場としては、さまざまな工夫によりまして工場の安定稼働に努めまして、売電量を確保し、構成市負担金に大きな変動が生じないように、さらに効率的、効果的な運転に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（伊藤裕司君） ほかに質疑ございませんか。

藤田議員。

○6番（藤田 学君） ただいまの諸収入と雑入内の同様の鉄屑等売却代及び売電収入について質問させていただきますけれども、今、決算上の評価、予算上のときのことはご答弁いただきましたので、新たにそのところを踏まえて質問させていただきたいと思っております。

答弁の中で、繰越額に大いに影響したことなどを反省しておりますという答弁がありましたけれども、私は反省する必要は全くないというふうに思います。というのは、これは、ただ、やはりマーケットとか、特に国の動向、そういうものを注視して、そういったところをもっと専門的にこのところは取り上げていくべきかなというふうには思いますけれども、そういった意味で、経営という視点ではなくて、この事業は多摩清掃工場発電所に位置づけられているという、いわば、これからの地球環境とか地域貢献とか、そういう部分に、国もそういう方向で注目をしている事業でございます。

そういう面で、この運営の経営上ということよりも、新たにそうした地球環境、今の現状に合わせた事業をより充実させていくという視点で、私は今回、決算、予算上で諸収入、雑入内に項目でしか入れていないというのは理解しておりますけれども、もっと表に出して、そして今後のそうした先ほどのマーケットの注視とか国とのかけ合いとか、そうした部分を含めて、そしてもっとモデルとして議論して、この事業というのを大きく取り上げて推進していくべきだというふうに思いますけれども、その辺のご答弁をいただきたい

と思います。

○議長（伊藤裕司君） 會田事務局長。

〔事務局長會田勝康君登壇〕

○事務局長（會田勝康君） 藤田議員のご質問にお答えいたします。

今ご質問いただきまして、ご評価いただきましてありがとうございます。確かに有価物につきましては、今後の見通しを申し上げますと、有価物の単価は今非常に下がっており、今後も下がる傾向にあるのではないかと考えておりまして、慎重に見通しをしてみたいと思っております。

それから、売電収入の関係でございます。売電収入につきましては、電力の固定価格買取制度が平成25年度から適用されていますけれども、制度の導入から間もない時期であること、競争入札を踏まえ歳入不足を起さないよう心がけ、予算化をしたところでございます。そして、先ほど及川議員のご質問でも申し上げましたように、低負荷運転で売電量がふえたことや売電単価が高かったということの中で、大きな収入が得られたわけでございますけれども、予算と決算の差が余りにも大きかったことは多いに反省をまいりたいと思っております。

そして、今後の見通しということでございますけれども、固定価格買取制度の適用期間がこの工場ですと平成30年12月末までになっております。この間はこれまでの売電量ですとか売電単価の実績を踏まえた予算計上にさらに努めてまいります。ご評価いただきまして大変ありがたいと思っておりますが、このことについては余り周知もされていないのではないかとということの中で、周知、PR等に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（伊藤裕司君） 藤田議員。

○6番（藤田 学君） 1回で、再質問の部分で終わろうと思っていたんですが、改めて、多摩清掃工場を発電所に位置づけられる事業として、先ほど申したように、諸収入、雑入内で計上というところでは難しいと思っておりますけれども、そのところ、多摩清掃工場は発電所に位置づけられている事業であるという認識に立って、今後、この事業をどう進めていって、そして公表していくのか、そこを改めてお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤裕司君） 會田事務局長。

〔事務局長會田勝康君登壇〕

○事務局長（會田勝康君） ただいま議員からご指摘のとおり、当清掃工場につきましては単なるごみの焼却施設ではございません。最大8,000kWhの発電が可能な設備がございまして、多摩清掃工場発電所という形で認可もされてございます。現在、ごみ減量をしている状況の中で、1日の焼却量を調整して発電効率を上げる工夫をしており、施設の設備を最大限生かせるように努めているところでございます。この多摩清掃工場が実は1,125万3,390kWの電力を供給していること、そしてその売電収入が2億3,742万9,052円上げているということは、実はほとんど一般には知られていないということでございます。

また、議員からもご評価いただきましたけれども、広く一般市民の方からもご評価いただけるものと考えておりますが、この発電に関するPRは、ごみを燃やしているということでごみの減量と相反する側面があり、これまで余り積極的なPRというものをしてございませんでした。しかし、段階的に実施されてまいりました電力自由化が28年4月から完全自由化へということで、直ちに何かが変わるということではございませんけれども、電力への関心も高まるということが予想されておりますので、今後は、この発電施設としての役割についても施設見学とか広報紙等でのPRに努めまして、住民の皆様のご理解を得ていきたいという

ふうにご考えてございます。

以上でございます。

○議長（伊藤裕司君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） それでは、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第13号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 討論なしと認めます。

これより第13号議案「平成26年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤裕司君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。



○議長（伊藤裕司君） 続きまして、日程第6、第14号議案「多摩ニュータウン環境組合非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第14号議案につきまして、提案の理由を申し上げます。

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律等の施行により、平成27年10月1日に共済年金が厚生年金に一元化されました。この改正に伴い、国家公務員等共済組合法及び地方公務員等共済組合法に規定されている「障害共済年金」、「遺族共済年金」が、それぞれ「障害厚生年金」、「遺族厚生年金」に統一されたことから、非常勤職員の公務災害補償等に関する条例において「障害共済年金」、「遺族共済年金」を引用している箇所について、条文の改正等を行うものです。

以上の改正につきましては、当組合が非常勤職員の公務災害補償関係を準拠している多摩市におきまして、平成27年9月8日の多摩市議会で議決され、平成27年10月1日に施行されております。

当組合においては、平成27年10月1日以前に組合議会を開催するいとまがありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、当組合の非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の改正を9月30日に専決処分により行ったものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤裕司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第14号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 討論なしと認めます。

これより第14号議案「多摩ニュータウン環境組合非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤裕司君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり承認されました。

◇

○議長（伊藤裕司君） 次に、日程第7、第15号議案「機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第15号議案につきまして、提案の理由を申し上げます。

機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結は、長期修繕計画に基づき、清掃工場の能力を安定的に維持するために必要な基幹設備を整備補修する工事です。

工事内容としましては、焼却棟における焼却炉本体設備、ボイラ設備、計装設備、純水設備、さらに不燃・粗大ごみ処理棟における破碎設備などの整備補修を行います。

これまでも、議会からのご意見を踏まえて、工事につきましては、公平性、競争性を高めるために、原則として競争入札としています。しかし、工場を滞りなく、安全で安定的かつ効率的に運転するために、焼却能力や公害防止などに大きく影響を及ぼす基幹設備を整備補修する本件の工事につきましては、施設全般の機能を熟知し、迅速な部品調達ができることを初め、高度で専門性の高い技術力を有し、限られた期間内で効率的、一体的に整備を行うことができる能力が必要となります。

以上のことから、本件は分割して競争入札することが適さないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用し、特許や著作権を持つプラントメーカーとの随意契約といたしました。

なお、10月16日に仮契約を締結いたしております。契約金額につきましては、消費税込みで1億9,440万円です。

議案書のとおり契約いたしたく、ご提案申し上げます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤裕司君） 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第15号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 討論なしと認めます。

これより第15号議案「機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤裕司君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○議長（伊藤裕司君） 次に、日程第8、第16号議案「多摩ニュータウン環境組合多摩清掃工場二期施設建設工事に関する損害賠償金管理基金条例を廃止する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第16号議案につきまして、提案の理由を申し上げます。

多摩ニュータウン環境組合多摩清掃工場二期施設建設工事に関する損害賠償金管理基金は、地方自治法第241条の規定により、多摩清掃工場二期施設建設工事発注に係る入札談合事件の損害賠償金及び遅延損害金について、返還金等の処分及び適正な管理を図るための基金として、平成20年2月に設置されました。

その後、訴訟関係が終結するとともに損害賠償金等が確定したため、本年8月に施行者及び構成市との間で協議書を交わし、返還金の清算を完了したことから、本基金条例を廃止するものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤裕司君） 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第16号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 討論なしと認めます。

これより第16号議案「多摩ニュータウン環境組合多摩清掃工場二期施設建設工事に関する損害賠償金管理基金条例を廃止する条例の制定について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤裕司君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○議長（伊藤裕司君） 次に、日程第9、第17号議案「多摩ニュータウン環境組合非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第17号議案につきまして、提案の理由を申し上げます。

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、地方公務員災害補償法施行令の一部改正が行われました。本件は、この施行令の改正に伴い、条文中の関係する規定を改正するものです。

内容でございますが、同一の事由により厚生年金保険法等、他の法令による障害厚生年金、遺族厚生年金等の社会保障給付が支給される場合に行う調整につきまして、「一元化法附則第41条第1項及び第65条第1項の規定による障害共済年金及び遺族共済年金は、厚生年金として調整の対象とすること」、「地方公務員災害補償法第46条及び施行令第10条の規定により加算することとされた額は、調整の対象とならないよう、

当該加算額を考慮した調整率を新たに規定すること」及びその他、所要の改正となります。

また、本条例は10月1日から施行の一元化法に関するものですが、総務省より、地方公務員災害補償法施行令の改正案が9月中に示されなかったため、年金統合に関する文言のみを9月30日に専決にて改正しました。その後、10月15日に総務省より改正案が示されたため、追加の改正をするものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤裕司君） 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了します。

これより第17号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 討論なしと認めます。

これより第17号議案「多摩ニュータウン環境組合非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤裕司君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。



○議長（伊藤裕司君） これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。大変お疲れさまでした。

午前10時53分閉会

多摩ニュータウン環境組合議会 議長 伊藤 裕司

議員(6) 藤田 学

議員(7) 向井 かおり